

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○山下委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 おはようございます。長妻昭でございます。

今、自民党の方から、批判する野党はおかしいという一方的な話がありましたけれども、今の自民党の質問は余りにもお人よし過ぎると思うんですね。何でもかんでもノーチェック、オーケーですというようにことで、一応与党も監視機能を持っているわけですよ、国会ですから。やはり、課題はどこにあるのか指摘しないと。何か、批判する野党はおかしい、おかしいと。それは、おかしい話は、当たり前じゃないですか。国会は……（発言する者あり）いや、平さん、やじはやめてください。

だから、そういうような監視機能がある国会で批判はおかしいというのは、それこそおかしいんじゃないですか。

今、物価高に国民の皆さんは大変な思いをされておられます。そして、実質賃金もなかなか恒久的に上がるような状況になっていない。現役の人

と話すと、いや、消費税の減税とか、あるいは給付金とか、それもありがたいんだけど、やはり一番政治が考えてほしいのは、十年後、この職業に就いていけば、この産業にいればどんどんどんどん給料が上がる、こういう有望な産業をつくってくれ、もつと言え、世界一の市場を席卷できる産業を日本に幾つかつくってくれ、こういうようなお話をいただくんです。

私は、これからの政治は、新しいリベラルという考え方、これが必要だと思っているんですね。これまで、リベラル勢力というのは、余りにも産業政策というのが手薄になっていたというふうに私は考えることでございまして、今、世界的にマツカートという経済学者が脚光を浴びていますけれども、社会的投資国家という概念がどんどんどんどん出てきて、これは新しいリベラルに通ずるものなんです、人への投資を通じて、有望な産業をつくっていく、世界を席卷できる産業を幾つもつくっていく、そういう国こそが社会的投資国家、社会的課題も解決し、そして経済の発展も実現する。こういうようなことを目指すというのは、私は本当に重要だと思っているんです。

その中で、政府の今の姿勢で私が気になるのは、余りにも巨大業界の意向を聞き過ぎて、非常に投資がばやける、数が非常に多くて、満遍なく、それぞれ気を使つて、巨大業界からの意向に基づいて分散している、こういうふうには問題意識を持っているとございます。

その中で、政府に、端的に、日本がなぜ産業に後れを取ってしまったのか理由を書いてください

とお願いしましたところ、十一ページ目、端的に書いていただきました、内閣府の方々が。これは私は非常にコンパクトにまとまっていることだと思っております。金、人、物の視点で簡潔にまとまっています。

金の観点。民間も含め、我が国の研究開発投資が低調である。この研究開発投資、賃金もそうですけれども、日本の企業のマインドが、投資やあるいは賃金、これは最後の最後の最後に回る、こういう経済の仕組みを変えなきゃいけない。

二番目が、国立大学法人運営費交付金や科研費が、物価上昇に伴い、実質的に減少している。これは全くそのとおりだと思うんですね。政府に表を作っていたいただきましたけれども、七ページ、これは横ばいあるいは減少ですけども、実質的には物価が上がっていますので、減少している。

ここに予算をつけなきゃ駄目なんです。これに手をつけずに、何か、世界で挑戦する、挑戦する、勢いはいいんですけども、箱物をいっぱい造る、基金もいっぱい積み上げます、いいんですけども、一番のポイントが外れているわけですね。

人の観点。博士号取得者数が停滞している点。これは、そのとおり、人への投資が足りません。

そして、若手、中堅人材の割合が減少傾向である点。そのとおりです。これも流出しています、海外に人材が。教員の研究時間割合が減少傾向である。忙し過ぎる、大学。

そして、物の観点。研究機器の共用が十分に進んでいない点。これも、いろいろな縦割りとか法

律の壁、制度の壁があるわけでございまして、この観点を集中的に改善をしていくという視点が私は重要だと思っております。

非常に、今回、表を作っていました、一ページですけれども、いろいろな戦略がいっぱいあるわけですよ。官僚の方と話す、官邸にいっぱい科学技術の戦略があつて、どれがどれだかこんがらがっちゃうと。一体、どれがどういう役割で、どうなっているのか分からない。

例えば、大きく三つ。一番右側は、高市首相がおっしゃった、日本成長戦略における十七の戦略分野。左が、この前閣議決定した日本の科学技術・イノベーション基本計画、これも、なぜか十七に分かれているんですね。そして、今回、ディープテックに該当する可能性のある分野。絞りに絞るといふんですけれども、十七全部に丸がついているわけですよ。全部やります、満遍なく、薄く広く。

そして、国会図書館に二ページ目を作っていたできましたけれども、これは、イノベーション基本計画と、高市首相がおっしゃっている危機管理投資、成長投資十七分野、それぞれ重なっているようで、赤いのが重なっていますけれども、重なっていない部分もある。

私が驚いたのは、内閣府の担当者に聞きましたところ、連携の会議はやっているのと言ったら、やっていませんと言うわけですよ。ばらばらでこういうことが行われている。

そして、例えば四ページ、もう一つ、これはSIPというのもあるんですね。戦略的イノベーシ

ョンプログラムということで、これは十四の課題、これまた違う科学技術振興策があるわけです。

そして、ムーンショット型研究開発制度、これは私は期待していたんですよ、五ページ。これは、まさにマツカートが言うミッシェンエコノミーに通ずる、アポロ計画なんかはそうでしたよね、国が大きなビジョンを持って、国家プロジェクトとしてやる、そうすると、裾野産業、あるいは裾野消費がどんどん伸びていくということなんです、何とこれが十もある。こんなものは多過ぎですよ、ムーンショット型研究開発。一つか二つですよ、普通は。

そういうようなこと、これは一例ですけれども、余りにもばらばらで、薄く広くやり過ぎています。

私自身は、いろいろな有識者と意見交換をして、日本が世界一の市場を狙える分野は五分野あると思います。世界で一位の市場を狙える分野、今からでも遅くないと考えています。核融合の分野、そしてもう一つが量子技術の分野、そしてゲノム医療の分野、そしてバイオカルAI、特に医療の分野、そして自然エネルギー、こういうところに特化して、集中投資をして、人、物、金を集中する、特に人への投資を重視する、こういうことが重要だというふうに思うんですが、大臣、いかがですか。

○小野田国務大臣 かなりいろいろ御説明いただいたので、冒頭に言っていたいた、人への投資だったとか、そういった研究への投資という、基礎研究への投資が必要というのは同じ考えであります、まさに、第七期科学技術・イノベーシ

ョン基本計画においても、こういった、羅列していただいた資料を作っていましたけれども、この資料に基づいた、博士人材確保のための経済的支援とか、様々な課題に対してしっかりと取り組んでいくべきだと。例えば、科研費とか運営費交付金についても大幅な拡充を図ることが必要だということも書かせていただいております、この点は同じ思いで、しっかりとそこに投資をしていくというのは同じ思いでございます。

この十七の分野とか、かぶっているんじゃないかということなんですけれども、恐らく、ちょっと私も、内閣府の方がどういふところで連携していないというふうに言われたのがちよつと定かではないんですが、資料にやっていた二つの会議が合同で何かをやっているということはないのかもしれないんですけれども、それぞれの分野の研究だったりとか事業だったりといふところは密接に連携はしているというふうに私どもは思っております、例えば、グローバルスタートアップが対象とするディープテックに関しても、これはいろいろなスキームがある中ですけれども、GSC構想のスキームを通じて、様々なものの横串を刺して連携していくこともでき得るんじゃないかなと思っております。

○長妻委員 やはり縦割りなんです。部署が違うわけでありますので。こういう、分散して、担当している官僚も、これとこれとこれが混同してしまうような、そういう非常に焦る気持ちとか、いろいろなことをやりたい気持ちは分かるんですけれども、もつと選択と集中を心がけていた

だきたいというふうに思います。

そして、やはり、十年後の飯の種が欲しいということなんです。十年後、日本はどういう産業で生き残っていくのか。世界の中で、十年後、飯の種を発掘して、世界一の市場を席巻できるような産業をつくるのか、こういう視点を持つことが重要だというふうに思います。

もう一つ質問ですけれども、今回、仮にこの法案が成立して機構ができ上がる、そしてそれが動き始めたときに、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の基金、これは廃止するというところでよろしいんですね。

○小野田国務大臣 基金ですけれども、今、JSTに設置された基金は、フラッグシップ拠点の開所や、運営法人の設立前までの先行的な活動等を行うものでございますので、運営法人の設立に際しては、現行の基金の取扱いについては、今後、先行的活動の実施状況を踏まえつつ、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○長妻委員 二重取りは駄目ですよ、二重取りは。これは、おっしゃっていただいたように先行研究、先行国際研究事業なんです、この基金は。ですから、本番の、これができるようになったときは廃止するという前提だと私は考えているんですが、ちよつと今曖昧なので、廃止して国庫に全額返すと。

これは、今、基金が六百三十六億円あるうちに、実際に使ったのは〇・三パーなんです。二〇二二年度から積み上げて、〇・三パーですよ。ほとんど使っていない。省庁の貯金箱と言われる典型

なんです。役所の、政府の内部からも疑問の声が上がっていますよ、この基金。

だから、大臣、曖昧な答弁でなくて、二重取りではなくて、機構が動き始めたら、基金は廃止して国庫に返納する、これをちよつと明言いただけませんか。

○小野田国務大臣 この基金なんですけれども、元々は今JSTがやっているものを新法人が担うとなったら、それは別のものであるんですけれども、この基金に関しても、令和十年度末までの期間で二百七十億円の執行見込みを持っておりまして、この基金自体が令和十四年末までの期限のものでございますので、そこまでにきちんと使っていくというのが前提だというふうに私どもは思っております。

○長妻委員 そうすると、廃止しないんですか。

○小野田国務大臣 今後の執行状況をしっかり見て検討してまいりたいと考えております。

○長妻委員 ちよつとこれは初めの話と全然違ってきているので、これは今後も詰めていきたいというふうに思います。二重取りだと私は思います。

今回、機構ができて、今日午後視察に行くというところでございますが、恵比寿の土地を、国有財産、無償提供する、建物も国が建てて、それを無償貸出しするということなんです、トータルで、建物の建設費含めて大体幾らぐらいで、いつ頃完成するということなんです。

○小野田国務大臣 ちよつと、なるべく端的にお答えができるようにと思いつながら、建設費に関してなんですけれども、今、有識者の御議論を踏ま

えた上で検討することとしておりまして、その上で、近年整備された複数の研究施設の建設費の単価の情報を基に、フラッグシップ拠点の想定規模の施設を整備する場合について、当該施設の床面積と工事単価から機械的に算出すれば約九百七十億円相当となるというふうに思います。

○長妻委員 いつが完成ですか。

○小野田国務大臣 済みません、今まで、様々な法案の行く先もありますし、設計がどうなるかというところも踏まえて、具体的な、いつまでに完成というのは、現在時点では申し上げられない状況です。

○長妻委員 一千億近くというのは建物だけですか。一千億円も何にか、建物と土地両方ですか。

○小野田国務大臣 土地は無償貸与なので、建物だけです。基本方針を……（長妻委員「だから、九百」と呼ぶ）七十億円。ただ、これは確定ではなく、今、その検討を有識者に進めていただいているんですけれども、さっき申し上げたように、当該施設の床面積と工事単価から機械的に算出すると約九百七十億円相当というふうに、今、機械的に算出をしたところで。

基本方針について、国会で法案が通りましたら、今年中に作る予定ですので、そこでもまた具体的なスケジュール感というのは出てくるんだろうと思います。

○長妻委員 これは、いつできるかも分からない、経費も、多分というか、恐ろしくかなり違ってくるというふうに思いますし、これは、土地面積だけ

でいうと国会議事堂の建物面積と同じぐらいというふうにも言われて、相当膨大な土地だということに思います。

これは、建物の修繕費も国費で今後賄うんですか。維持管理費、修繕費。

○山下委員長 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○山下委員長 速記を起こしてください。

小野田大臣。

○小野田国務大臣 運営費に関しては法人が自前でということなので、維持管理に関しては法人側というふうに想定しております。

○長妻委員 確認します。維持管理費そして修繕費は全部法人側が持つ、こういうことでよろしいんですね。

○小野田国務大臣 運営に関する経費に含まれているというふうに考えております。

○長妻委員 ちよつと事前の説明と違いますけれども、これは国会答弁ですので重いです。

九ページ目ですけれども、私の案は、新しい機構をつくって建物をどんと建てるんじゃないかって、今、この九ページを見ていただきますと、五十以上の研究所が国直轄でもあるわけですよ。認可法人でいったらもっとあるわけですね。こういうものが、余り、活動が停滞しているところもあるわけですよ、人がいっぱいいるのに。こういうところをネットワーク化して、今回の機能を分散して持たせるということが私は望ましい。こんないっぱいあるんですよ、今。本当に停滞しているところもたくさんあるわけです。

そして、今回の法人というのは認可法人ですよ。お伺いすると、認可法人のリストを出していただきました、八ページ。

認可法人に対して無償で国が土地と建物を貸し付けるという例は過去あったんでしょうか。

○小野田国務大臣 各省庁がそれぞれのホームページにおいて認可法人と位置づけている法人について、個別法において、無償貸付に関する規定は確認できませんでした。

○長妻委員 前例はないわけですよ。

そして、この基金の問題でも大変物議を醸したような、貯金箱的な、使われないでずっと貯めていたという問題ありのところですし、そして、伊藤藤一さんという方がいらつしやったときは、MITの分校になると、この機構を。分校という構想があつたんですが、今はもうそれはすつ飛んじやった。

ということ、これは岸田首相も、日米首脳会談で、マサチューセッツ工科大学と連携しますというふうにバイデン大統領に言っているにもかかわらず、それがすつ飛んじやったということ。いろいろ、甘利さんのときの経緯を含めて、もう戻れなくなっているというふうな声を聞きます。やらざるを得ないということ、箱物だからいろいろ利権も出てくるしポストも増える、こういうことだと私は思っています。

六ページ目ですけれども、さっきもおっしゃったように、海外で成功事例がある。六ページ目、政府が出した三つの成功事例ですが、この非営利法人に対しても、海外で国や州が無償で建物やあ

るいは土地を貸与しているんでしょうか。

○小野田国務大臣 具体的に絞って申し上げますと、ここには掲載していないんですけど、米国のニューラボというところは、州政府から土地建物を無償貸与するなどの事例はありますが、ここに記載しているものは、運営費とかの、拠点整備費という支援にとどまっているところです。

○長妻委員 これは、聞くと、この三つが代表例で成功しているということで、これは、お金、補助金は入っているけれども、貸与していないですよ。

だから、さっき申し上げたように、日本に研究所が本当になくて大変であれば、建物を建てるというのもあると思うんですが、余っているわけですよ。建物は余って、賃貸して、人はいっぱいいる、総務部もいろいろ、事務の方もいっぱいいて、そういうところを分散して、そして集中するようなネットワークをつくるということが私は必要だと思っています。

いずれにしても、船頭多くして船山に上るという言葉があります。これはもう日本は負けられないと思うんですね。是非、選択と集中ということで、一つに絞って、数を絞って、巨大業界の意向に、顔色をうかがって、満遍なくやりますというの、これはもう通用しないと思いますので、よろしく願います。

ありがとうございます。